

# 中部電力株式会社西名古屋火力発電所リフレッシュ計画 環境影響評価方法書に対する勧告について

平成23年9月2日  
経済産業省  
原子力安全・保安院

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、西名古屋火力発電所リフレッシュ計画に係る環境影響評価方法書について、中部電力株式会社に対し、環境保全の観点から勧告を行った。

勧告内容は別紙のとおり。

(参考) 当該地点の概要

## 1. 計画概要

- ・事業名称：西名古屋火力発電所リフレッシュ計画（愛知県海部郡飛島村）
- ・原動力の種類：ガスタービン及び汽力
- ・出力：220万kW級
- ・事業目的：運転開始から約40年が経過した石油を燃料とする既存の汽力発電設備1～4号機（計119万kW）を廃止し、天然ガスを燃料とする高効率なコンバインドサイクル発電設備（220万kW）へ更新する。

## 2. これまでの環境影響評価に係る手続

|             |             |
|-------------|-------------|
| 環境影響評価方法書受理 | 平成23年 3月10日 |
| 住民等意見の概要受理  | 平成23年 5月18日 |
| 愛知県知事意見受理   | 平成23年 8月 2日 |

問合せ先：原子力安全・保安院  
電力安全課 吉田、橘  
電話03-3501-1742（直通）

中部電力株式会社西名古屋火力発電所リフレッシュ計画  
環境影響評価方法書に対する勧告内容

環境影響評価項目について

知多市の対象事業実施区域から最寄りの民家等までの距離は1キロメートル未満であるため、工事中の建設機械の稼働に伴う騒音及び振動については、必要に応じ環境影響評価項目に追加することを検討すること。